



6. 保護者のみなさまとともに

(1) PTA 活動

PTA 活動は保護者と教職員が協力して、家庭と学校と地域社会での子どもの健やかな成長を願い、保護者同士・教職員と保護者との顔の見える関係づくりをめざします。子どもたちの生活面や教育面での環境を整えるための活動をしている団体です。令和4年度からは前期課程・後期課程のPTA活動が一本化されます。

(2) 参観・個人懇談・家庭訪問

① お子さまの学校での様子を知るチャンスです

学校では、お子さまの学校での日ごろの様子を家庭に伝えるために、授業参観や個人懇談、[家庭への訪問](#)などを行っています。学校は保護者の参加を強く望んでいます。積極的に参加してください。

② お子さまの学校生活を見てください

お子さまの学校生活や友だちとの関わりを知るために授業参観にお越しください。お子さまが学習する姿や学校生活の様子を見ることができます。

③ 担任や保護者同士で話してみませんか

授業参観の後に学級懇談会が行われることもあります。担任や他の保護者の方とお話ができるいい機会です。お子さま同士は仲がいいけど保護者の方とは交流がないという方や、先生とお話しするきっかけがないというような方もぜひ参加してください。

④ [ご家庭への訪問](#)

[ご家庭への訪問](#)は、担任がお子さまの様子を見たり、保護者からの要望を聞いたりすることが主な目的です。これは担任がお子さまのことをよく分かろうとすると、学校での様子ばかりでなく、家庭での様子や状況についても十分に知っておきたいという考えによるものです。

⑤ 個人懇談

個人懇談は主に担任と保護者の話し合いのために学校で行います。担任からは学習面、生活面のアドバイス、友だちのことや、学校での生活の様子など、また、後期課程においては進路のことなどを伝えます。

保護者の方も家庭でのお子さまの様子を伝えたり、ふだん気になっていることなどを気軽に尋ねてみてください。

(3) 相 談

●学校へ気軽にご相談ください

クラスの様子や担任の指導について、保護者のみなさんは、お子さまから直接聞くことが多いと思います。そして、お子さまが学校のことを家で多く話してくれるほど、保護者のみなさんも学校の様子がよくわかることと思います。しかし時には、お子さまのことで気になることや心配になることもあるでしょう。そんなときには、担任にご相談ください。電話や手紙、連絡ノートなどを通して話し合うことによって解決する問題も多くあるはずです。

●学校全体で支援しています

担任以外にも、校長・副校長・教頭や生活指導担当等もお子さまの成長を見守っています。能勢ささゆり学園では、保護者のみなさんの声を大切にしていこうと考えています。お子さまに何か問題が起こっているような気配を感じたり、何か気になることがありましたら、その原因を確かめることが大切です。このようにして目の前のお子さまを大事にするという視点で、学校と家庭が協力していく関係を作ることが必要なのです。些細なことでも構いませんので、ご遠慮なく学校へご相談ください。

(4) 必要経費

①学校徴収金

学校教育にかかる費用のうち、「教材費」「給食費」「積立金」については、保護者のみなさんに負担していただきます（このような経費のことを学校徴収金といいます）。

4年生～9年生に児童生徒が在籍するご家庭には、宿泊行事・修学旅行・アルバムなどの「積立金」も負担していただくことになります。

各学年の1か月あたりに負担していただく費用はおよそ次のとおりです。

【内訳】（あくまでも目安です）

[円]

| | 給食費 | 教材費 | 積立金 | PTA会費 | 1か月合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1年 | 3,800 | 1,000 | | 150 | 4,950 |
| 2年 | 3,800 | 1,000 | | 150 | 4,950 |
| 3年 | 4,000 | 1,000 | | 150 | 5,150 |
| 4年 | 4,000 | 1,000 | 2,000 | 150 | 7,150 |
| 5年 | 4,200 | 1,200 | 2,000 | 150 | 7,550 |
| 6年 | 4,200 | 1,200 | 2,000 | 150 | 7,550 |
| 7年 | 4,100 | 2,000 | 2,000 | 200 | 8,300 |
| 8年 | 4,100 | 2,000 | 2,000 | 200 | 8,300 |
| 9年 | 4,100 | 2,000 | 2,000 | 200 | 8,300 |

※PTA会費については、加入された方のみ徴収となります。

備考

- 給食費を返金する場合があります。欠席が長くなることがわかりましたら、担任へその日数を連絡してください。
- あくまで概算ですので、金額は4月以降の徴収金の案内をご確認ください。
- 未納の場合は、児童手当から引き落としをさせていただきます。

②口座の開設と引き落としについて

学校徴収金を口座から引き落としをさせていただきます。口座振替の指定銀行は池田泉州銀行能勢支店です。

池田泉州銀行能勢支店：電話:072-734-0077 能勢町森上 151-13

池田泉州銀行のいずれかの本・支店で、保護者又は児童生徒名義で口座を開いて口座振替の手続きを行ってください。すでに池田泉州銀行本・支店に口座をお持ちの場合は、それを使っても結構です。入学・転入時に渡される「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入し、能勢ささゆり学園か池田泉州銀行能勢支店の窓口へ提出してください。

引き落とし日(自動振替日)は5月・6月・7月・10月・11月・12月の各月15日です。15日が土・日・祝日の場合は、次の平日になります。残高が指定の金額に足

りない場合、学校の口座に振り込みをお願いします。（振込手数料は本人負担）

※ 口座振替は、1件につき10円の手数料が必要になります。

③就学援助制度

能勢町では、教育の機会均等の趣旨に則り、経済的理由（生活保護に準ずる程度）により就学困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けられるように、就学のための必要な経費の一部を援助しています。援助を希望される保護者の方は、学校より配布のお知らせを熟読いただき、申請してください。

なお、新しい年度になると継続はされませんので毎年同様の申請が必要となります。

●就学援助の対象者

当該年度において、次のいずれかに該当される方

*生活保護が廃止又は停止になった。

*町民税が非課税又は減免になった。

*個人事業税の減免を受けた。

*国民年金の保険料又は国民健康保険税の減免を受けた。

*児童扶養手当の支給を受けた。（「児童手当」は該当しません。）

上記、5つ以外に他の特別な事情で就学が困難な方

●申請窓口 能勢ささゆり学園

●申請方法 決められた申請書（学校に置いてあります）に必要な事項を記入の上、必要な書類を添付して学校又は教育委員会（学校教育総務課）に提出してください。

●援助の内容（目安となります）

| 項目 | 前期課程（1年～6年） | 後期課程（7年～9年） |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 学用品・通学用品費 | 1年 11,630円 | 7年 22,730円 |
| | 2～6年 13,900円 | 8～9年 25,000円 |
| 校外活動費 | 日帰り 1,600円まで 宿泊 実費 | 日帰り 2,310円まで 宿泊 実費 |
| 入学（進級）学用品費 | 1年 51,060円 | 7年 60,000円 |
| 修学旅行費 | 実費額 | 実費額 |
| 学校給食費 | 実費額 | 実費額 |
| アルバム代 | | 9年 8,800円 |
| オンライン学習通信費 | 12,000円 | 12,000円 |

*金額は、令和3年度現在のもので、若干の変動がある場合があります。

*援助費は、年3回に分けて支給されます。

*給食費や教材費などで未納がある場合は、援助費より精算します。